

告し、是正を求めることがあります。

■罰則

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

■その他 詳細については、お問い合わせください。

■問合せ

奈良県企画部資源調整課
☎0742・27・8487
(ダイヤルイン)
奈良県ホームページ
<http://www.pref.nara.jp/>

行政相談所を開設します

10月15日(月)から21日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。

登記、年金、道路、保険、法律など、わからないことや困っていることがありました

ら、お気軽におたずねください。

■日時 10月25日(木)午前10時30分～午後3時30分

■場所 五條サティ1階特設会場

■費用 無料

■参加機関 奈良地方務局、県司法書士会、県社会保険労務士会、行政相談委員、五條市、奈良行政評価事務所

■問合せ

奈良行政評価事務所
☎0570・060110

いそいそですか！

検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない(不起訴処分)。このよ

うな不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料ですし、秘密は固く守られます。

■問合せ

五條検察審査会(五條支部 裁判所内)
☎23・0261

市民の善意

ありがとうございました。

(敬称略)

《福祉基金》

宗教法人辯天宗

てんいち先生



■この記事に関する問合せ
人権施策課 ☎(内線286)

市役所電話番号

- ☎(本) 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- ☎(西) 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- ☎(大) 大塔支所 ☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ
秘書課広報係 ☎(内線351)



市制50周年記念
5万人の森公園
オープニングセレモニーを
開催します

10月14日(日)に五條市北山町(市立五條文化博物館東側)で市制50周年記念5万人の森公園オープニングセレモニーを開催します。当日は各種イベントや模擬店約40店、フリーマーケット約100店が出店されます。また、シャトルバスも運行されますので、気軽にお越しください。

詳細については後日新聞折込などで案内します。

■問合せ 公園緑地課 ☎(内線402)